

## 市町村のあり方を考えるシンポジウム

というような小さな市町村のあり方についても合わせて議論します。

そして、その前提として合併のメリット・デメリットを検証しろと言われています。これが非常に難しいと思っています。このメリット・デメリットというのは、全国を見てみると、メリットと言われているものを生かしているところと生かしていない地域があります。また、デメリットで良く言われるのは、役場が遠くなる、住民の声が届きにくくなる、地域間の格差が広がる、あるいは地域の歴史とか文化がなくなるんだ。そういうことですけど、今、これを克服して立派にまちづくりをやっているところが沢山あります。そういう意味では、合併後のはまちづくり次第で、そのメリット・デメリットが大きく変わっています。即ち合併はゴールではありませんが、泽山あります。

今、我々は全国を回っておりますけど、合併を機に自分たちの足元、自分達の地域にどういう資源があるのかというのを改めて見つめ直して、それによって新たなまちづくり、新たなコミュニティづくりを始めたという話を沢山聞きます。

そういう意味で、今後この分権型社会の中で、安心・安全の自治、社会をつくつていくために自分達で何ができるんだということを是非この機会にお考えいただきたいと思います。以上でございます。

**【土谷】**どうもありがとうございました。以上、パネリストの皆さんのご意見、いろんな角度から拝聴いたしました。皆さん、論客でおられますので大変苦労いたしました。まだまだ語り足りないようなお顔なんですねけれども、この辺でまとめさせていただきます。

今日のお話を聞く限りでは、大変な状況はもうそこまで来ていると思います。

例えば私が旧法のときから注目をいたしておりますのは、国の財政支援措置の中で、合併後一〇年は新市町村の状態で算定した交付税額が合併前の市町村がそれぞれ別々に存在するものとみなして算定した交付税額の合算額を下

回らないように保障する普通交付税の特例、即ち合併算定替については、皆さんご案内の通りであります。そして、その後に続く激変緩和措置ではないかと思つております。

これほど将来にわたる施策を国が明確に示した例は恐らく他に無いのではないかと思っています。

交付税額の保障という裏には合併しなければ保障しないということでありますし、激変緩和措置と言うからには激変するよというのが裏に意思表示としてある訳で、室田課長さんの前で失礼なんですが、アメとムチなどと評論している暇は無い訳であります。これに気が付かないというのばかりで、かなり鈍感でありますし、気が付いていて放置しているか、しないかというのは考へていて暇がないのではないかと思います。

何回も出て来ますが、地方分権改革推進委員会の考え方というのを改めて読み直してみると愕然としますね。ぞつとしますね。この委員会というのは平成の大合併によって基礎自治体の体制整備が進んできたということが前提になつておるわけであります。ですから、そこで中央政府と対等、協力の地方政府の樹立を目指す。次なる分権改革のテーマとすると言われております。國の議論はもう合併のその次の段階へ入つてゐるのではないかと思います。本県の状況では、このテーマにも乗れないのではないでしょうか。置き去りではないかなと危惧をしておるわけでござります。

先程から何遍も出でおりますが、新法の期限は近付きますし、地域の不安定さは解消されないという状況に対応するためには、市町村の首長さんには、この辺で合併するのかしないのか、いづれかのはつきりした意思表示を住民に対してしてもらう必要があるのではないかと思います。そういたしますと、将来にわたる行政サービスの水準と住民のコスト負担の関係の説明が出来る訳でありますし、それを説明することによって責任の所在も明らかになつてくれ

るだろうと思います。

新合併特例法の期限は二三年三月三一日、あと二年半に迫つて参りました。県民の皆さんには合併の是非を筆頭に市町村行政、県の行政に今まで以上に関心を持つていただきたいと思います。今日のパネリストのお話は、いずれもそこに力点があるんですね。自治という言葉はどうだとか、関心を持つてとか、そういう話が随分出来ました。本当にその通りだらうと思います。地域の将来を見据えて自分達のまちづくりについてご議論を盛り上げていただきたいと思います。それでは、この辺で閉じさせていただきます。パネリストの皆さん、ありがとうございました。



# 奈良県からのお知らせ

少子高齢化社会、分権型社会を迎えるにあたり、私たちの住んでいる地域の将来の見通しはどうなっているのでしょうか。また、今後、私たちの地域はどうあるべきなのでしょうか。国や地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、市町村の行財政基盤を強化し、自治能力の向上を図り、新しいまちづくりの主体としてふさわしい基礎自治体を作ることが求められています。

奈良県では、市町村のみなさん、住民のみなさんが地域の将来について、合併を視野に入れて、改めて真剣に考えていただくためのきっかけづくりとしていただくために、下記のような支援制度をご用意しています。是非ご活用ください。

新法の期限（平成21年度末）まで2年半を切り、早急に県内各地域で地域の将来と共に考え、市町村合併に向けた議論を進めていただくことを期待しています。

## ■県政出前トーク「市町村合併」

みなさんが開く集会や会合等に市町村課の職員が出向き、市町村合併の意義、必要性及び効果、国及び県の取り組み、「奈良県市町村合併推進構想」等について説明いたします。お気軽にお申し付けください。

## ■市町村合併アドバイザー派遣

市町村や公共的団体等が行う、市町村合併に関する講演会及びシンポジウム等に学識経験者等のアドバイザーや講師を派遣します。お気軽にお申し付けください。

## ■市町村合併推進支援事業

市町村及び公共的団体等が行う市町村合併に関する取り組みに対してその費用の一部を補助します。お気軽にお申し付けください。

補助対象団体：市町村等、公共的団体

補助率：1／2

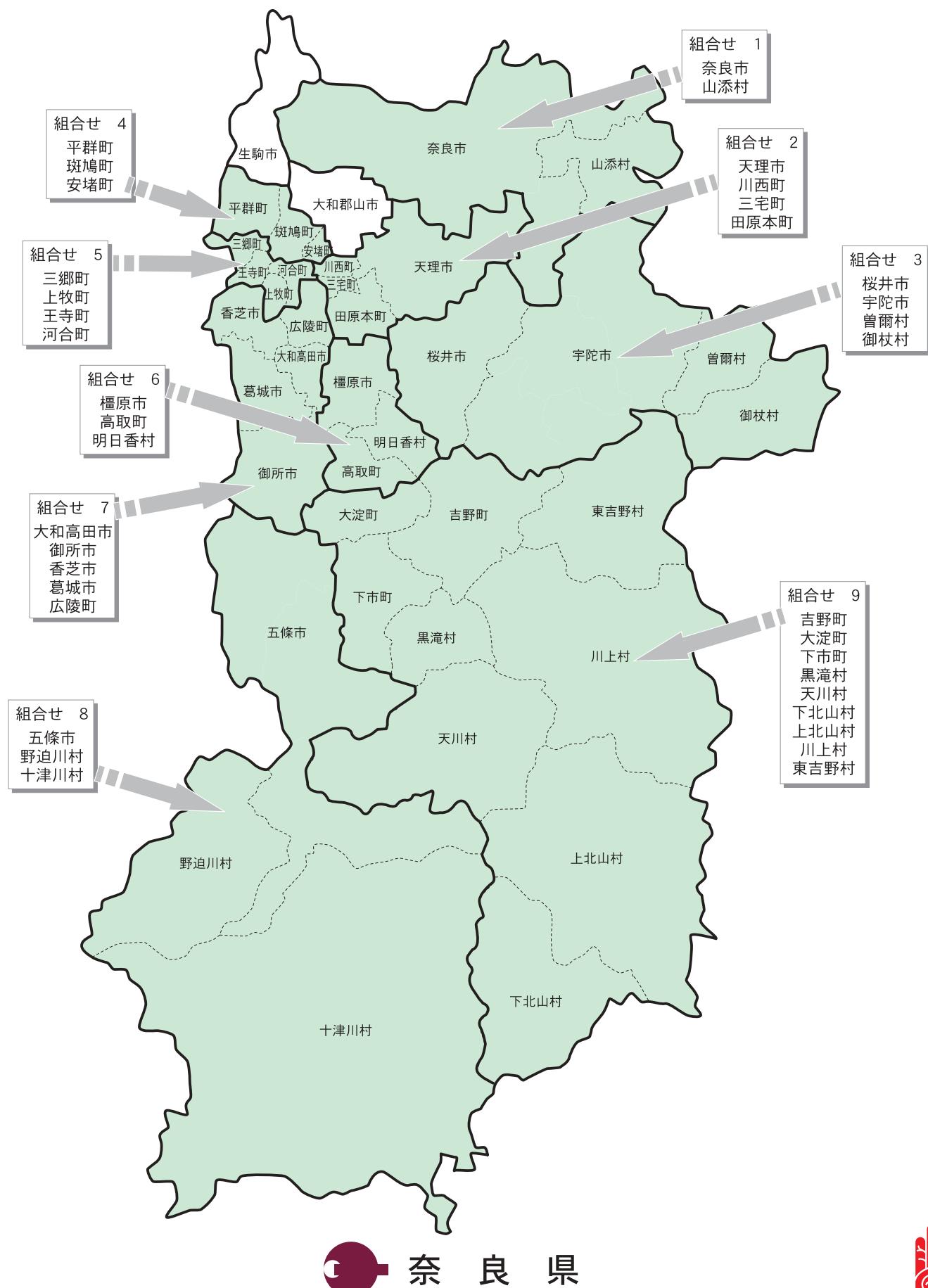
補助限度額：1,800千円／1事業主体・年

交付対象事業：市町村合併に関する啓発事業

(講演会、シンポジウム、セミナー等の開催、市町村合併情報誌の発行、その他合併促進のための取組)

これらの情報については、奈良県総務部市町村課内の市町村合併相談コーナー（電話0742-26-4080）までお問い合わせいただくか、奈良県市町村合併・広域行政のホームページアドレス/<http://www.pref.nara.jp/ctv/gapei/>でご覧になれます。

# 奈良県が示した市町村合併の組合せ地図



市町村合併に関する様々な  
情報等のお問い合わせは右  
記までお気軽にどうぞ。

奈良県総務部市町村課合併支援グループ(奈良県市町村合併支援本部事務局)

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 TEL 0742-27-8422 FAX 0742-23-8439

ホームページアドレス <http://www.pref.nara.jp/ctv/gapei/> メールアドレス ctv2@office.pref.nara.lg.jp



平城遷都  
1300年  
記念事業